

熊谷市監査委員公告第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を決定したので、別添のとおり公表する。

令和7年5月29日

熊谷市監査委員 富 井 晴 夫

熊谷市監査委員 新 島 一 英

令和6年度教育委員会定期監査結果報告書

1 監査の種類

熊谷市監査基準第2条第1項第1号に掲げる監査

2 監査の対象

(1) 対象部局等

教育総務課、熊谷学校給食センター、江南学校給食センター、学校教育課、教育研究所、江南幼稚園、社会教育課、市史編さん室、江南文化財センター、中央公民館、妻沼中央公民館、文化会館、熊谷図書館、プラネタリウム館、奈良小学校、大幡中学校

(2) 対象事務

令和5、6年度における財務に関する事務の執行及び行政事務について

3 監査の着眼点

- (1) 収入事務
 - ① 帳票等と現金は突合しているか。
 - ② 必要な帳簿類は整備されているか。
 - ③ 納入の通知は適正に行われているか。
 - ④ 補助金申請の手続は適切にされているか。
 - ⑤ 債権管理は適正に行われているか。
- (2) 支出事務
 - ① 必要な手続は行われているか。
 - ② 適正な支出となっているか。
- (3) 契約事務
 - ① 安易に随意契約を採用していないか。
 - ② 契約の履行に問題はないか。
 - ③ 完了報告を漏れなく受領しているか。
 - ④ 検査結果通知書等は作成されているか。
- (4) 補助金
 - ① 交付に当たって根拠等審査は適切か。
 - ② 実績報告書を提出させているか。
- (5) 負担金
 - ① 公益性のない事業又は団体に対して負担していないか。
 - ② 負担効果の点から整理すべきものはないか。
- (6) 工事
 - ① 業者の選定は適切か。
 - ② 工事の実施は計画的に行われているか。
- (7) 財産管理
 - ① 返納手続をせずに処分していないか。
 - ② 備品の登録に漏れはないか。
- (8) その他 事務事業の執行において、経済性、効率性、有効性に問題はないか。

4 監査の主な実施内容

リスクを考慮し、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

主な監査項目

(1) 収入事務

- ① 現金出納簿
- ② 切手、為替、小切手、金券等管理簿
- ③ 中学校電柱等使用料
- ④ 入学準備金貸付金元利収入
- ⑤ 熊谷学校給食実費徴収金
- ⑥ 学校給食センター不用品売払収入
- ⑦ 江南学校給食実費徴収金
- ⑧ 県支出金「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」
- ⑨ その他の雑入
- ⑩ 幼稚園電柱等使用料
- ⑪ 幼稚園給食実費徴収金
- ⑫ 県支出金「放課後子供教室推進事業費補助金」
- ⑬ 公民館電柱等使用料
- ⑭ 直実市民大学入学金収入
- ⑮ 妻沼地域公民館使用料
- ⑯ けやき大学入学金収入
- ⑰ 熊谷文化会館使用料
- ⑱ 熊谷図書館講座室使用料
- ⑲ プラネタリウム館使用料

(2) 支出事務

- ① 文化功労者等表彰事業「印刷費」
- ② 熊谷給食センター維持管理経費「施設その他修繕料」
- ③ 熊谷給食センター維持管理経費「借上料」
- ④ 子育て世帯学校給食応援事業「給食等材料費」
- ⑤ 校外方式水泳授業導入事業「器具購入費」
- ⑥ 登校支援推進事業「印刷費」
- ⑦ 江南幼稚園維持管理経費「施設その他修繕料」
- ⑧ 集会所維持管理経費「器具購入費」
- ⑨ 熊谷文化会館維持管理経費「施設その他修繕料」
- ⑩ 図書館管理運営経費「印刷費」
- ⑪ 美術品等購入事業「美術品等購入費」
- ⑫ プラネタリウム館管理運営経費「器具購入費」

(3) 契約事務

- ① 小中学校一斉メール配信システム運用業務委託
- ② 熊谷市立吉岡小学校情報通信機器移設業務委託
- ③ 排水処理施設汚泥及び油脂分引抜運搬処理業務委託
- ④ 汚水処理施設清掃業務委託
- ⑤ 英語指導助手派遣業務委託

- ⑥ 小中学校G I G Aスクール構想事業における通信ネットワーク環境改善業務委託
- ⑦ 害虫駆除業務委託
- ⑧ 成人式会場設営業務委託
- ⑨ 熊谷市幡羅官衙遺跡群確認調査地中レーダー探査測量業務委託
- ⑩ 熊谷文化創造館管理運営委託
- ⑪ 市民ホール総合管理業務委託
- ⑫ 直実市民大学開設事業「公民館講座講師派遣委託」
- ⑬ 荻野吟子記念館 指定管理業務委託
- ⑭ 妻沼中央公民館大ホール舞台機構等管理・運転業務委託
- ⑮ 妻沼中央公民館 特定建築物・建築設備定期報告業務委託
- ⑯ 熊谷市立文化センター総合管理業務委託
- ⑰ 熊谷市立文化センター空調設備保守点検業務委託
- ⑱ 「市立熊谷図書館所蔵美術品展」運送作業等業務委託
- ⑲ マンガ「直実・蓮生物語」制作・印刷・製本業務委託
- ⑳ プラネタリウム施設保守点検業務委託
- (4) 補助金
 - ① 熊谷市学校保健会補助金
 - ② 熊谷市教育研究会補助金
 - ③ 熊谷市中学校体育連盟補助金
 - ④ 特別支援教育学級担任者研修補助金
 - ⑤ 指定文化財保存修理費補助金
 - ⑥ 公民館運営交付金
 - ⑦ 熊谷市地域公民館バス研修事業交付金
- (5) 負担金
 - ① 学校保健推進事業分担金
 - ② 埼玉県中学体育連盟支部負担金
 - ③ 埼玉県教育研究所連絡協議会会費
 - ④ 公立学校共済組合埼玉支部補助金（負担金）
 - ⑤ 2024ウインドオーケストラ in 熊谷負担金
 - ⑥ 熊谷市公民館連合会負担金
 - ⑦ 埼玉県公立文化施設協議会会費
 - ⑧ 日本図書館協会会費
 - ⑨ 日本プラネタリウム協議会負担金
- (6) 工事
 - 熊谷文化創造館月のホール舞台機構設備更新工事
- (7) 財産管理
 - 備品台帳一覧表
- (8) その他
 - ① 出勤簿

- ② 時間外勤務集計データ
- ③ 準公金関係書類

5 監査の実施場所及び期間

(1) 実施場所

監査委員事務局、教育総務課、熊谷学校給食センター、学校教育課、教育研究所、社会教育課、妻沼中央公民館、江南文化財センター、奈良小学校、大幡中学校、603会議室東、議会棟第1委員会室

(2) 監査期間

令和6年11月1日から令和7年1月31日まで

6 監査の結果

以下のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらの措置を講じ、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(1) 収入事務

① 中学校電柱使用料及び公民館電柱等使用料について、納付書の納期限が調定日から20日以内となっていなかったため、熊谷市会計事務規則第21条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【教育総務課、中央公民館】

② 学校給食センター不用品売払収入について、業者選定の際に複数者から見積を徴していなかったため、熊谷市物品の買入れ等に係る随意契約事務取扱要綱に基づき適正な事務処理を行うべきである。【江南学校給食センター】

③ その他の雑入について、納期限が設定されていないものや、調定日から20日以内になっていないものがあつたため、熊谷市会計事務規則第16条及び第21条に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、納入通知書の発送に関する起案を行う場合には、起案理由の記載や決裁の参考となる資料を添付するなど、熊谷市文書管理規程第15条第1項第4号に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【学校教育課】

④ 現金領収書について、熊谷市会計事務規則に定められた様式を使用していないものがあつたため、熊谷市会計事務規則第25条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【中央公民館、妻沼中央公民館】

(2) 支出事務

① 熊谷給食センター維持管理経費「施設その他修繕料」について、課税事業者届出書や修繕完了届の文書収受がされていないものがあつたため、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【熊谷学校給食センター】

② 熊谷文化会館維持管理経費「施設その他修繕料」について、修繕完了届や修繕確認届がないものや、文書収受がされていないものがあつたため、熊谷市小規模修繕契約事務執行要領第6条及び熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【文化会館】

(3) 契約事務

① 排水処理施設汚泥及び油脂分引抜運搬処理業務委託について、契約書を2通作成

すべきところ、3通作成されていたので、契約条項に基づき事務処理を行うべきである。また、作業報告書とマニフェストに文書収受がされていなかったのもので、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【熊谷学校給食センター】

- ② 汚水処理施設清掃業務委託について、50万円を超える業務が随意契約されていたので、地方自治法施行令第167条の2及び熊谷市契約規則第36条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【江南学校給食センター】

- ③ 英語指導助手派遣業務委託について、業務完了届出書に日付の記入がないものや、文書収受されていないものがあつたので、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【学校教育課】

- ④ 小中学校GIGAスクール構想事業における通信ネットワーク環境改善業務委託について、完了通知書がなく、検査結果通知書を通知していなかったのもので、熊谷市標準委託契約約款第10条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【学校教育課】

- ⑤ 熊谷市幡羅官衙遺跡群確認調査地中レーダー探査測量業務委託について、業務完了届出書及び引渡書に収受印がなかったのもので、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【社会教育課】

(4) 補助金

- ① 令和5年度熊谷市学校保健会補助金について、支出額を上回る額が交付されていたので、熊谷市学校保健会補助金交付要綱及び熊谷市補助金等の交付手続等に関する規則第17条第2項に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【教育総務課】

- ② 熊谷市教育研究会補助金及び公民館運営交付金について、実績報告書が文書収受されていないものや収受印の押印がないものがあつたので、熊谷市文書管理規程第12条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【学校教育課、中央公民館】

- ③ 熊谷市中学校体育連盟補助金について、実績報告書の提出がなく、補助金額の確定通知書を通知していなかったのもので、熊谷市体育連盟補助金交付要綱第10条及び第11条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【学校教育課】

(5) 負担金

指摘事項なし。

(6) 工事

指摘事項なし。

(7) 財産管理

- ① 備品台帳について、現在の所在が明記されていない備品（児童机、児童椅子）が多くあつたので、熊谷市物品管理規則第17条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【教育総務課】

- ② すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【江南学校給食センター、学校教育課、社会教育課】

- ③ 器具購入費で購入した備品が備品登録されていなかったのもので、熊谷市物品管理規則第19条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

(8) その他

- ① 熊谷市学校保健会について、現金出納簿の記載の誤りが多く見受けられたので、適正な事務処理を行うべきである。【教育総務課】
- ② 熊谷市人権教育推進協議会について、差引簿の収入額の記載が未記入だったので、適正な事務処理を行うべきである。また、決算報告と通帳残高で預金利息7円が不一致だったので、適正な事務処理を行うべきである。【社会教育課】
- ③ 2024ウインドオーケストラ in 熊谷実行委員会及び熊谷市妻沼文化祭実行委員会について、現金出納簿が備えられていなかったので、熊谷市準公金取扱要綱第6条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【社会教育課、妻沼中央公民館】
- ④ 直実市民大学授業料について、熊谷市準公金取扱要綱に基づき、適正な事務処理を行うべきである。【中央公民館】
- ⑤ 熊谷図書館講座室使用許可書について、文書記号が誤っていたので、熊谷市文書管理規程第22条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【熊谷図書館】

なお、事務処理上留意すべき事項のうち、軽微なものについては、監査実施の際、関係職員に口頭で改善の指導を行った。

7 意見

公民館のバス研修事業について

複数館の研修先が同一であるものや、研修を実施していない公民館も見受けられた。これは、バス代金の高騰等による参加者の費用負担の増加や、研修先が限られることなどが影響していると考えられる。

地域のつながりの希薄化が課題とされている中、公民館が地域活動や生涯学習の拠点としての役割を果たすことに期待し、今後の公民館再編成により地域が拡大することに伴い、バス研修事業が効率的かつ効果的に行われるよう、見直しを検討されたい。